

各 保護者 様

福岡支部ジュニア委員会  
委員長 新ヶ江 泰 孝  
競技部長 安 武 昌 彦

## 会場使用上の注意事項について(厳守)

会場を使用するに当たっては、以下のことを厳守し、子どもの模範となる行動をお願いします。

### 記

1. 各会場の厳守事項は必ず守ってください。
  - ①会場では、常に連絡を取れる状態にしておいてください。
  - ②会場に車両を乗り入れる際は、以下の事項を守ってください。
    - ☆会場に乗り入れることができる車両の台数は、原則1チーム5台とする。  
【但し、会場により制限台数が変わりますので、必ず会場責任者に確認ください】
    - ☆フロントガラスに福岡支部が発行した駐車証を貼り、チーム名が確認できるようにしておく。
    - ☆車両は、会場責任者の指示に従い指定された場所に駐車する。
    - ☆制限台数を超える応援の車両は、会場外の有料駐車場等に駐車する。特に、試合時間にあわせて遅れてくる保護者の車両についてもチームで把握し、制限台数を超えることのないよう十分注意する。違反を重ねるチームにはペナルティーを検討する。
    - ☆駐車場の空きスペースを椅子やコーンで確保しない。
    - ☆会場等における事故及び車両破損については、自己責任で処理を行う。会場は一切責任がないことを了解の上、乗り入れる。車両の管理は、各自が責任を持ってあたる。
  - ③チームで出たゴミ(弁当殻等)は、必ず持ち帰ってください。
  - ④お菓子等を子どもに渡す際は、ゴミを捨てないように十分指導してください。
  - ⑤会場での火気使用は、原則として禁止します。
2. 保護者の応援についての注意事項  
子どもの見本となるような応援を心がけ、お互いに気持ちよく観戦できるようにしてください。
  - ①過剰な声援・怒声及び審判の判定に対する不服言動は行わないでください。
  - ②観戦場所が指定されている場合は、会場責任者の指示に従ってください。

### 《過去の不祥事例》

- \*学校の花壇の花、及びケースを破損し、そのことを届け出ない。
- \*車両へのいたずら(小石・コイン等でボディーに傷つける。)
- \*学校のガラスを破損し、そのことを届け出ない。
- \*池の魚を棒等でつつき殺した。
- \*車両施錠をしていない車両が盗難にあった。
- \*学校の体育館で飲食し、飲食物をそのままにして帰った。
- \*会場近くの有料駐車場以外の場所に駐車し、近隣から苦情を受けた。

会場となる学校等がいつもきれいに使用できるよう各チームともご協力ください。

各 チーム指導者 様

福岡支部ジュニア委員会  
委員長 新ヶ江 泰 孝  
競技部長 安 武 昌 彦

## 各指導者への要請

各チーム指導者はサッカー技術の向上だけでなく、子どもの育成にも責任を負っていることを自覚し、常に子どもたちの模範となる行動に心がけることをお願いします。あわせて、保護者のマナー向上についても適切に指導されるようお願いいたします。

### 記

#### 1. ジュニア年代に応じた指導を行ってください。

- ①ジュニア年代にはフェアプレーとグッドマナーの指導にこころがけてください。
- ②審判の判定に対する不服言動をベンチから行わないようにしてください。
- ③エントリーの際に登録されたコーチ以外は、ベンチに入らないでください。

#### 2. 各会場の厳守事項は必ず守ってください。

- ①会場では、常に連絡を取れる状態にしておいてください。
- ②会場に車両を乗り入れる際は、以下の事項を守ってください。

☆会場に乗り入れることができる車両の台数は、原則1チーム5台とする。

【但し、会場により制限台数が変わりますので、必ず会場責任者に確認ください】

☆フロントガラスに福岡支部が発行した駐車証を貼り、チーム名が確認できるようにしておく。

☆車両は、会場責任者の指示に従い指定された場所に駐車する。

☆制限台数を超える応援の車両は、会場外の有料駐車場等に駐車する。特に、試合時間にあわせて遅れてくる保護者の車両についてもチームで把握し、制限台数を超えることのないよう十分注意する。違反を重ねるチームにはペナルティーを検討する。

☆駐車場の空きスペースを椅子やコーンで確保しない。

☆会場等における事故及び車両破損については、自己責任で処理を行う。会場は一切責任がないことを了解の上、乗り入れる。車両の管理は、各自が責任を持ってあたる。

- ③チームで出たゴミ（弁当殻等）は、必ず持ち帰ってください。
- ④お菓子等を子どもに渡す際は、ゴミを捨てないよう十分指導してください。
- ⑤会場での火気使用は、原則として禁止します。

#### 3. 保護者の応援についての注意事項

以下の点について保護者を指導ください。

- ①過剰な声援・怒声及び審判の判定に対する不服言動は行わないでください。
- ②観戦場所が指定されている場合は、会場責任者の指示に従ってください。